

厚生文教委員会報告書

令和元年11月18日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年11月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 病院事業についての調査研究 ① 応需率等について ② 市立病院のあり方について	継続審査	—
2 健康管理についての調査研究 ① 各種健診等について	継続審査	—
1 教育行政についての調査研究 ① 中学校統廃合について	継続審査	—

<報告事項>

11月定例会関係

- 都市公園及び体育施設の指定管理等について（社会教育課）
- 日生温水プールの指定管理等について（社会教育課）
- 「えびす駅伝競走大会」運営に対する補助金について（社会教育課）
- 三石出張所仮設庁舎建設工事について（市民課）
- 三石小学校体育館屋根防水改修工事について（教育振興課）
- 日生中学校プール解体に伴う駐車場整備工事について（教育振興課）
- 備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定について（幼児教育課）
- 大内保育園増改築工事について（幼児教育課）

その他報告

- 三石地区公民館ほか整備事業について（社会教育課）
- スポーツイベントについて（社会教育課）
- スクールバスの故障による児童の体調不良について（教育振興課）
- 待機児童について（幼児教育課）
- 保育士・保育教諭の採用状況及び今後について（幼児教育課）
- 旧伊部保育園の跡地利用について（幼児教育課）
- 認定こども園の工事進捗状況について（幼児教育課）
- 物損事故の報告について（環境課）
- 和気北部衛生施設組合脱退に伴う現況報告について（環境課）
- 今後の祭壇飾付、霊柩車運用について（環境課）
- プレミアム付商品券の申請状況等について（プレミアム付商品券対策課）
- 和気老人ホーム組合脱退に伴う現況報告について（社会福祉課）
- 市民ふれあい福祉まつりについて（社会福祉課）
- 「第三の居場所」助成金決定について（子育て支援課）
- 平成 30 年度児童・生徒の問題行動等調査結果概要について（学校教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	18
1. 病院事業について	18
2. 健康管理について	21
3. 教育行政について	23
閉会	31

厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年11月18日（月）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後4時02分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	今脇誠司	市民課長	柴垣桂介
	環境課長	久保山仁也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	丸尾勇司
	子育て支援課長	眞野なぎさ		
	教育部長	田原義大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉 健	幼児教育課長	波多野靖成
	社会教育課長	竹林幸作		
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長 備前病院事務長 兼 備前さつき苑事務長	万波文雄	日生病院事務長	濱山一泰
		石原史章		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○中西委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、本日の進め方についてですが、まず執行部より報告事項をお受けし、報告事項についての質疑を行った後にレジュメにありますように病院事業、健康管理、教育行政についての調査研究を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

○中西委員長 本日の執行部からの報告事項は、大変たくさんでございます。きょうのレジュメの右手のほうに11月定例会関係とその他の報告で2つ分類をしておりますが、上段が11月定例会の関係、そして事前審査についてはできないと事務局は申しておりますが、皆さんの中で御質疑あればお申し出ください。

下段が通常の報告事項となっております。課単位での報告をお受けしたいと思っております。

まず最初に、社会教育課のその他の報告、そして11月定例会の報告を一括でお願いしたいと思います。

○竹林社会教育課長 それでは、社会教育課から報告をさせていただきます。

まず、その他のほうにございます三石地区公民館ほか整備事業につきましては、本年7月に実施設計業務を発注しております。昨年度策定いたしました基本構想をもとに、基本設計及び実施設計業務を進めております。

お手元に現在の計画配置図A3のものをお配りさせていただいております。

こちらへ配置されております部屋等につきましては、地元意見等も踏まえ策定いたしました基本構想に基づき予定をしております。

主な施設としましては、公民館の事務室、出張所の事務室、貸出用の事務室、ホール、研修会議室、和室、調理実習室などとなります。今後、さらに設計内容の詳細を詰めていく予定としております。その中で必要な修正等は加えていくことになるかと思っておりますが、建物の基本的な配置につきましては、こちらの図面を基本に進めていきたいと考えております。

また、現在は当初予算への関係予算の計上に向けまして、細部の調整とともに実施設計額の積算のほうを進めております。

以上、簡単ですけど、三石公民館についてでございます。

また、市内の公民館施設につきましては、こちらの三石公民館の整備事業完了後、また市内それぞれの地域性や市民ニーズ等を考慮しまして、適切な規模、配置に努めていくこととしております。今後、財政的な負担も加味しながら、整理統合も含めて施設整備のほうを行っていきたいと考えております。

次に、11月定例会関係のほうへ移らせていただきます。

まず、指定管理の議案になります。

備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定につきまして、今年度で3年間の指定管理期間が満了することとなります。これに伴いまして、令和2年度から4年度までの指定管理者として一般財団法人備前市施設管理公社を指定する議案となっております。対象施設は、備前市総合運動公園ほか7施設となります。

次に、日生温水プールの指定管理者の指定について、今年度の指定管理期間の満了に伴いまして、こちらにつきましても一般財団法人備前市施設管理公社を令和2年度の指定管理者として指定するものでございます。

次に、補正予算の関係となります。

こちらにつきましても、それぞれ先ほどの指定管理に伴う指定管理料になります。

備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定に伴う指定管理料につきまして、令和2年度から4年度までの3年間の指定管理料として、予定額で3億1,002万円の債務負担行為を設定する予定でございます。

日生温水プールにつきましては、指定管理料が令和2年度の指定管理料としまして1,605万7,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、こちらも補正予算の関係となります。

市体育協会補助金25万円の増額となります。こちらにつきましては、市体育協会が主催で実施しておりますえびす駅伝競走大会の運営に対する補助金となっております。

当該大会につきましては、近年参加チームの減少などによりまして、収支が逼迫した状況となっておりますことから、不足分につきまして、今回増額補正をお願いするものでございます。

最後になりますが、その他の報告の最後、下から2つ目でございますスポーツイベントにつきまして御報告いたします。

資料の提供の依頼がございましたスポーツ関連行事につきまして、主催、共催を含めまして市が実施、関与しているスポーツ行事の一覧につきまして、A4横で1枚物を配付させていただいております。本年度の実績及び今後の予定について、年間を時系列で掲載をしております。主な内容としましては、スポーツイベント、スポーツ教室などで、一部共催事業も含めて掲載のほうをさせていただいております。

あわせまして、チラシになりますが、令和2年3月15日に開催されます備前♡日生大橋マラソンの募集要項ができましたので、配付をさせていただいております。募集人員は1,500名を目標に11月11日からエントリーの受け付けを開始しております。委員の皆様にも御参加、御来場などお願いできればと考えております。

○柴垣市民課長 それでは、私のほうからは三石地区公民館ほか施設整備計画に伴います三石出張所仮設庁舎建設工事について御報告をいたします。

三石地区公民館ほか施設整備事業の進捗状況につきましては、先ほど社会教育課から報告がありましたとおり、現在実施設計を進めているところでございます。

きょう御報告いたしますのは、三石出張所仮設庁舎建設工事で、これは三石地区公民館ほか施設整備工事の一部となりますが、このたび本体工事から切り分けて計画をしているものでございます。といいますのも、現在の三石出張所は屋上から2階への雨漏りが著しく、その被害が1階の事務室まで及ぶことになると出張所業務に多大な影響が出てまいります。そのため、令和2年の雨季となる夏までに少しでも工期を早めたいと考えて計画をいたしました。

場所については、先ほどの社会教育課の資料の図面で見ますと、左端のほうにあります既存建物というものになります。こちらは、三石出張所敷地内のちょうど北西に位置する、以前公用車の車庫として使っておりましたものですが、合併後倉庫として活用しているところでございます。その現況については、資料のほうの1の写真にあるスレートぶきの建物でございます。その倉庫を解体いたしまして、その跡地にユニットハウスにより仮設庁舎を新設する計画でございます。

まだ図面はないんですけれども、資料としてカタログの一部をコピーしております。資料の2のほうになりますが、こちらの写真は2階建てとなっておりますが、実際今計画しておるものは平家になります。下の図面の1階部分のほうを見ていただければ多少参考になるかなあというイメージとしてそのような小さな流しと、それからトイレ、事務室があって、カウンターがあると。こちらの平面図は4連棟というんか、4つのユニットハウスをつなげて使うようになっておりますが、今計画しておるものは私どものほうでは3つの棟をつなげるというような予定で考えております。その工事に係ります工事請負費と、それから役務費として確認申請と完了検査の手数料等を補正予算に計上するというところで計画をしておりますので、御報告いたします。

○大岩教育振興課長 私のほうからは、11月定例会提出の補正予算関係について、2件御報告させていただきます。

1点目ですが、三石小学校の体育館の屋根が劣化のため雨漏りが発生し、雨天時での授業に支障を来しております。現在、雨天時には床、ギャラリーに多量の雨水がたまり、その都度教員が拭き取っているような状況でございます。建築後、23年を経過しており、このたび屋根の防水工事費として2,074万8,000円を計上させていただいております。

次に、日生中学校のプールの解体工事に伴いまして、跡地を駐車場整備として舗装、ライン、車どめ、フェンス、門扉等の工事費として1,108万8,000円を計上させていただいております。

以上、補正関係の報告を終わらせていただきます。

その他の報告になりますが、スクールバスの故障による、児童の体調不良について御報告させていただきます。

令和元年10月31日午後2時30分ごろ、伊部小学校5年生の渋川研修からの帰路、大ケ池

付近でエンジントラブルにより信号停止時からの発進時に車体が大きく前後に揺れたことにより、児童1人が首の痛みを訴え、11月5日に病院で受診を受けております。そのときには湿布だけを処方されたそうですが、現在保護者と連絡をとりながら、児童の経過を見守っているところでございます。

○波多野幼児教育課長 私のほうからは、まず定例会関係について御報告させていただきます。

1番目が、備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例についてでございますけども、これは今建設中の日生地区の認定こども園の名称のほうを日生認定こども園という名称とし、同時に日生幼稚園、日生保育園、それから休園中の香登幼稚園の条例を3月末で廃止とさせていただきますものでございます。

続きまして、資料のほうで大内保育園設置図と、それから写真のほうをつけさせていただいていると思います。A4横の紙で、備前市立大内保育園、それから写真のほうがあると思いますので、ごらんいただければと思います。

今回の補正予算の計上のほうで、施設整備工事といたしまして、待機児童対策になりますが、大内保育園の増改築工事を上げさせていただいております。写真を見ていただきたいと思います。大内保育園の北側に1部屋分のスペースがございます。これは古い人の話や地元の方によりますと、この先団地の人がふえたり、大内地区の子供たちがふえたときのために、1部屋増設できるようにこういうくぼみの形にしているということだそうです。早く造成いたしましても、保育士を宛てがうことができませんので、来年4月1日入園のためにこのくぼみを図面のような保育室といたしましてコンクリートで囲いまして、約40.5平米、大体10人から12人入れる部屋を年度末までに増設したいと考えております。これによりまして、香登認定こども園も増設に入っておりますので、香登地区、大内地区、西鶴山地区も含めた待機児童の対策としてハード面を行う所存でございます。

それから、その他報告のほうに移らせていただきたいと思います。

その他報告の下から6番目になります。11月今時点の待機児童についての報告であります。

まず、待機児童数といたしましては、9月にお示しいたしました57人から変わっておりません。ただし、9月、10月、それから11月の今半ばでございますが、この2カ月半の間にゼロ歳児を中心に今年度中の入園申し込みが30件ございました。そのうち、今まで待機になっていた人も含めまして、9月以降の入園数が12件でございます。ですので、公立園への入園保留者が今90名おります。入園保留者90名で、待機児童数が変わっていないのは、ゼロ歳で1歳になってない保護者の方からの入園が多いため、入れないのであれば育児休暇を1年間とりますといったような状況で、育児休暇中の方がそのうち21名と、それから認可外保育、それから市外で就園中、それから入れるんですけども、下の子がゼロ歳、1歳で入園保留のため、3歳での入園を今回は見送りますといった方が12名いらっしゃいます。ですので、待機児童の概念といたしましては90名から21名と12名の33名を差し引きさせていただきまして、前回と同じ5

7名ということでございます。

ただいま先週から入園の新規の申し込みのほうを受付中でございます。この申し込みが12月2日まで続きますので、その後入園の申し込み、それから教職員の数等を照らし合わせまして、来年度の体制を整えていきたいと思っております。

続きまして、保育士、保育教諭の採用状況及び今後についてということでございますが、まず本年度の臨時職員の採用状況は、臨時職員フルタイム3人、それから4時間から6.5時間までのパートの方が6人の合計9人でございます。

続いて、来年度の正職員新採用でございますが、最終合格者が7人おりましたが、先般1人辞退者が出ましたので、新採用が現在6人でございます。

続いて、経験者枠の試験ということで、3人残りまして、今まさに最終試験の実施中でございます。今後につきましては、正採用の追加試験の早期実施につきまして、準備中でございます。

続きまして、旧伊部保育園の跡地利用についてということで、A4の1枚の紙の資料を本日つけております。

先般、庁議が開催されまして、旧伊部保育園、ことし3月末に閉園いたしました建物でございますが、NPO法人コミュニケーションネットワークLinkS.様より市のほうに要望が出ました。利用目的としましては、障害児の通所支援事業、発達支援、放課後等のデイサービスや障害福祉サービス事業の提供ということで、ただいま備前中学校近くの民家を借りて実施中ですが、手狭になったことと、それから吉永に1件神根小学校の跡地利用で同種のリエゾンというところがことしより始めましたが、備前、それから日生地域に発達障害児のデイサービス事業や放課後の居場所づくりの場所が今LinkS.しかないということで、今後だんだんまた人数がふえていくことになるということで、ぜひ伊部保育園を貸していただきたいというようなことで交渉のほうを続けてまいりました。

利用の内容については4番に書いてありますように、障害児デイサービスや通所支援の運営、また地域とも連携を図りまして、伊部の東地区の高齢者の相談や、活動の場の提供も区長さんと相談しながら図っていくということでございます。それから、災害時の避難場所として既存の避難場所の収容人員を超えたとき、あるいは障害を持っている方や高齢者のプライバシー確保のためにも協力したいということでございます。

施設に関する修理あるいは改造、それから維持管理費については全て使用者において行っていくということでございます。先般の庁議でコミュニケーションネットワークLinkS.の使用についての基本的考えはこれでいってよろしいということでしたので、今後は契約につきまして協議していくこととなります。

跡地利用の報告は以上でございます。

最後に、認定こども園の工事の進捗状況でございますが、まず日生地区の認定こども園の工事につきましては、幼稚園の預かりの部屋の改築及び保育園の新築部分の躯体工事が間もなく完了

いたします。12月より新築の工事のほうですが、内装工事に入り、新築の園舎のほうは2月末完成予定でございます。同時に、これから厨房の工事や外構工事を行いまして、全体的に3月には完成し、検査を経て予定どおり4月開園の見込みで進捗しております。

続いて、香登認定こども園の工事の進捗状況でございますが、30年度予算の繰り越しで行っていた1期工事、5歳児の部屋の増築は7月末に完了いたしまして、約20名が遊戯室から引っ越して今生活中であります。

令和元年度の補正予算で行っております2期工事、保育室2室の増築と職員室の拡張につきましては、設計が完了し、工事の入札も終わり、契約が完了いたしました。今月末より保育室2室の増築から着手してまいります。

保育室のほうは、1月末には2室完成いたしまして、職員室、隣の1室で生活中的の1歳と2歳の13名はそちらにまず引っ越しをいたします。2月からは、職員室の改修とトイレの改修を行いまして、3月末までには全ての工事が完成する予定でございます。

○久保山環境課長 その他報告で環境課から報告と、配付させていただいております資料の説明をさせていただきます。

まず、物損事故の御報告をさせていただきます。

9月11日水曜日午前9時25分ごろ、西片上地内にて資源回収を行っている際、じんかい車を市道脇へ停車し、運転手がおおりるためドアをあけた際に、後方から来た乗用車前方部分と接触し、破損させたものでございます。後方確認ができていないということで、運転手には嚴重注意の上、11月7日には岡山県警にて運転適性診断を受講させております。損害賠償額が決定しておりますので、この11月の定例議会にて専決処分の報告をさせていただきます。たび重なる事故の発生に際し、委員の皆様には御心配をおかけしております。申しわけございませんでした。

続いて、和気北部衛生施設組合の脱退届提出後の状況をお知らせします。

平成31年3月22日付全員協議会で、組合へ脱退届を市長と議長の連名で提出しております。組合議会でも備前市から脱退届が提出された旨、脱退についての一般質問もございました。基本的には、まだ事務局での協議が継続中ということで、条件等は何も決まっておりません。

備前市は、令和2年3月末で脱退をお願いしており、現在まで協議をしてまいりました。しかしながら、解体費の試算では新たにダイオキシン、アスベスト等を調査しなければ適正な金額の算定ができない、和気町赤磐市とも首長を含め協議の時間が短過ぎるなどの意見、要望があり、備前市としては脱退届以前から脱退表明も市長がしていたところではありますが、先ほどの解体費試算等や円満な解決に向けて進めるためにももう一年延期して令和3年3月末で調整をし、協議を進めていきたいという考えであります。議員の皆様の御理解と調整に向けての御協力をお願いしたいと思います。

最後に、配付資料をごらんください。

8月26日の委員会で、祭壇及び飾りつけ具、霊柩車の運行方法など、現況を説明させていた

だき、環境課としては暫定条例の一本化に伴い、利用者も少ないことから廃止で検討している旨報告をさせていただきました。その中で、廃止でなく日生の運用方法も備前斎場でしたらどうかという御意見もいただきました。それらも踏まえまして、改正案、運用方法を提案したいと思います。

まず、資料の表、上段、現行部分でございます。

前回説明しておりますが、備前地域では祭壇、飾りつけ具、霊柩車、こちらの利用は有料、日生地区については祭壇も車の使用も無料となっております。有料である備前斎場は、センター職員が運転等を行っているため、効率性も考えながら利用者に迷惑がかからないような運行方法ということで、表の下段、改定案となりますが、祭壇、飾りつけ具については備前斎場も日生地区同様に無料とします。ただし、飾りつけの詳細な方法はこれから詰めていくんですけども、家族、親族等によって飾りつけをしてもらいます。

霊柩車も同じく無料として、車両の運行は原則として家族、親族等の方の御遺族の方が行います。ただし、車両については1車にまとめ、市内の中間地点として備前斎場に保管しておきたいと考えています。よって、日生地域、吉永地域の方が利用する際は、備前斎場までとりに来てもらうということになります。

平成17年の合併からいまだにこの条例の一本化ができておりません。この暫定条例を一本化すれば、異なる運用、利用となり、今までと全く同じとはいきません。利用する方々にも御理解をいただきながら、環境課としては令和2年4月に一本化に向け条例改正をしたいと考えております。何とぞ御趣旨を御理解の上、御協力をお願いしたいと思います。この改正案について何か御意見等がありましたら、頂戴したいと思います。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長兼プレミアム付商品券対策課長 それでは、プレミアム付商品券の申請状況等について報告をさせていただきます。

市内で住民税非課税対象者の方が7,314人で、10月25日現在において2,934の方が申請をされております。申請率は、40.1%となっております。全国平均が約34%で、県内では備前市は4番目に高い申請率となっております。参考までに、最新のデータでは11月8日現在で備前市が42.5%となっております。申請の期限は今月末までとなっておりますので、最終的には50%に届かない見込みでございます。

また、3歳未満児対象者は652人となっております。

なお、商品券の販売は1月31日までで、商品券の使用期限は2月29日までとなっております。

○丸尾社会福祉課長 社会福祉課から報告をさせていただきます。

1点目は、和気老人ホーム組合についてでございます。

資料をごらんください。

現在、和気老人ホーム組合の脱退について協議を行っておりますが、組合から提示された脱退

の条件として、令和3年度から令和14年度までの12年間における維持補修費2,214万円、大規模修繕費5,437万6,000円、備品購入費350万円の合計8,001万6,000円の20%として1,600万3,200円の負担を求められております。この20%につきましては、平成30年度の実績と令和元年度2年度分の経常経費の備前市負担率の平均として算出をされたものです。

そのほかの条件としましては、人的保障として職員1名を備前市で面倒を見てほしいといった条件があります。市としましては、脱退後の費用までは難しいとして、負担金の減額を求めて現在協議を行っております。この脱退についての委員さんの御意見をお聞かせ願えたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、この経常経費につきましては、現在入所者が定員50名に対して11月1日現在44名の入所者となっております、市の負担についても今後増加するものと考えております。ちなみに今年度は今後の補正分を含めて307万円、令和2年度は490万円程度になる見込みでございます。

続きまして2点目、市民ふれあい福祉まつりについてでございますが、11月9日に行いました市民ふれあい福祉まつりとこども応援フェスタにつきましては、当日天候にも恵まれ、多くの来場者の中、無事に終了することができました。委員の皆様にはお忙しい中御参列をいただき、まことにありがとうございました。お礼を申し上げます。

○眞野子育て支援課長 子育て支援課より報告いたします。

第三の居場所B&G財団助成決定についてでございます。

日生町寒河地区でB&G財団からの助成を受けるということで、子育て支援課が開設準備を進めております家でも学校でもない第三の居場所について、これまではB&G財団から内示でございましたけれども、このたび正式に助成金が決定されることとなり、11月29日金曜日にB&G財団の理事長が備前市を訪れ、助成決定書の授与が行われる予定ですので、御報告を申し上げます。

また、B&G財団からの要請により、今後の呼び方につきましては第三の居場所で統一をまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

また、進捗状況でございますが、今月中に入札、工事のほうの入札がありまして、業者が決定する予定となっております。その後、改修工事に入り、今年度中に改修を終え、4月から運営を開始する予定となっております。

○朝倉学校教育課長 学校教育課から平成30年度児童・生徒の問題行動等調査の備前市の概要について、お配りしております資料により報告をいたします。

この調査は、毎年文部科学省によって実施されており、主にいじめ、暴力行為、不登校、自殺について行われます。

まず、いじめの認知件数ですが、小学校では昨年度の83件から170件へと大幅増、中学校

は昨年度並みの件数です。

いじめについて、国は積極的な認知を求めており、丁寧に把握することの必要性も求められていることから、件数がふえたことについてはある意味評価されるところではあるのですが、いじめについては未然防止の取り組みの充実を図っていきたいと考えております。また、件数的にも他市の状況等もしっかり情報収集を行ってまいりたいというふうに考えております。

いじめの対応で見ますと、小・中学校ともに冷やかしかからかい、悪口を言われるが最も多く、次いで軽くぶつかる、遊ぶふりをしてたたかれるが多くなっています。今回の調査では、中学校のパソコンや携帯電話等で誹謗中傷されるの件数は余り多くありませんが、指導の徹底が必要な事柄であるというふうには捉えております。

また、解消状況につきましては、調査段階では8割前後の解消率でしたが、現在では中学校の1件が経過観察の状況ではありますが、おおむねその他については解消できている状況です。

暴力行為についてですが、小学校では平成29年度の10件から4件へ、中学校では14件から10件へと減少しております。減少の要因としましては、暴力行為については報告対象事案の具体例が示されたこと、また発達障害等によるものを除くとなったことの影響もあるとは思いますが、全体的な学校の落ちつきによるものも大きいというふうに思っております。

暴力行為の対応で見ますと、小学校は4件とも生徒間暴力、中学校は生徒間暴力が7件、対教師暴力が2件でした。対教師暴力は、教師の指導に対して素直に受け入れられず、蹴ったとか、胸ぐらをつかんだというもの、生徒間暴力につきましては、これは小・中学校ともに最初は口論やちょっかいをかけているというようなものがエスカレートした結果、殴ったり蹴ったりといった暴力行為に発展したものであります。

最後に、不登校についてですが、小学校は平成29年の8名から10名にふえております。中学校は、40名から26名に減少し、2年連続13名を超える増加から減少に変わっております。これは新たな不登校の割合というのが非常に減少したことが大きい要因だと捉えております。これは担任だけでなく、学校が組織として不登校の未然防止の取り組みを実施した成果であるというふうに考えます。

また、不登校の理由は、小学校は家庭環境によるものが全体の約7割、中学校は無気力、不安が約6割を占めています。中学校の組織的な取り組みが不登校生徒の数の減少につながっていることから、中学校の取り組みを小学校にも紹介しながら、さらなる不登校児童・生徒の減少に努めてまいりたいというふうに思っております。

○中西委員長 執行部のほうから意見を求められているものがあります。特に、祭壇の飾りつけ、霊柩車の運用については一般質問の答弁でも当委員会の意見、当委員会にという答弁でありました。

最初に、祭壇の飾りつけ、霊柩車の運用について、皆さんの御質問、御意見から受けたいと思います。

○橋本委員 こういう方法をとって存続させる、安く葬儀をこなすことができる方法を存続させるということで私は大変いいことだと思います。ただ、旧備前市側の方はこういう方法にちゅうちょされるんじゃないかなと思います。霊柩車を自分たちで運転せえて、前は職員が運転してくれよったのというようなことで、若干違和感を感じられると思うんです。それが、安く上がる方法だということで周知していただいて、これらを希望される方には無料で提供しますよということで周知していただければと思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○守井委員 ここの改定の中で、吉永地域はやってなかったということなんだけど、新たにやるという制度改正みたいな形になるんですけれども、実際できるのかなあと、どんなんでしょうかね。もし、こういう条例改正の場合。

○久保山環境課長 大昔は吉永地域でも社協が祭壇を持っていて、それを地域の人が借りに来てというような状況はありました。今はないという状況でございますので、どうしても必要であるということであれば、ちょっと遠いんですけれども、備前斎場までとりに来ていただいてということは可能だと考えております。祭壇の飾りつけもわかりやすく写真等を張って、こういう形でとかというのも考えております。

○守井委員 昔、吉永にも祭壇なんかも置いてたと思うんだけど、今はもう置いてないんじゃない。置いてるのかな、まだ。

○久保山環境課長 今はもう置いてないです。

○守井委員 自宅でやられる場合というようなことなんだろうけど、自宅の場合でも今ごろはほとんど葬儀屋さんをお願いするような形になって、こういう利用はなかなかないかもしれないんですけど、最悪の場合利用ができるということはいいいことじゃないのかなあ思っ、制度だけ残しておいていただけたらいいんじゃないかなというように思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、和気老人ホーム組合について、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

○守井委員 脱退の理由が、市長もいろいろ話をしているようなんですけれども、本当はどういう理由でやるんかというのをもっとはっきりしないといけないんじゃないかなというように感じて思うんですけれども。この間の議会で北衛の脱退は財政改革で脱退するんだというようなことを初めて聞いたんです。財政改革をやるのであれば、ほかのやらなくちゃいけないことたくさんあるんだろうと思うんですよ。その中で、北衛を脱退するのは財政改革だという表現をされているんですよ。だけど、本来財政改革をやるのであれば、全体を見渡しての財政改革をやらないと意味はないと思うんですよ。だから、本当にそのあたりを同じくこの老人ホームの脱退の理由、その目的、どういう理由かはっきりもう一度明確にしてほしいなあというふうに思うんですけれど、その点はいかがですか。

○丸尾社会福祉課長 脱退の理由としましては、一番には備前市内の方がほとんど入っていないというのが大きな理由なんです。

それに対して負担金はどんどんふえていくということがあります。

もう一点が、蕃山荘が備前市内にはありまして、そこも正直言いまして満室ではないという状況の中で、うちのほうへも当然これからも費用もかかりますし、していく中でそちらのほうを優先的に整備をしていきたいということで脱退というのを考えております。

○守井委員 皆さんにアンケートをとって、もうそこへは行きませんよというような確認でも一応とれとんかな。そういうことはないんだろうと思うんだけど、その辺はどんなです。

○丸尾社会福祉課長 アンケートまではとってはおりませんが、現実として現在1名の方が入っておられるだけでございます。実際、施設長もいろんなところへ行って募集はしていくんですけど、なかなか今のところ満室にはなっていないという状況でございます。

○守井委員 老人ホームも今までの経過、日生町も含めての連携でやってきたというようなところの意味合いもあるかと思うんですよ。お互い助け合いの精神で組合もつくってきたんだろうと思うんですよ。実態的に人がいないからというようなことで活用はしなくていいんじゃないかなということになっておるといようなところなんでしょうけども、その辺の団体を組んできた経過も踏まえて関係市町村と十分理解を求めるようにしてほしいと思うんですけど、その点はいかがですか。

○丸尾社会福祉課長 当然、円満な格好で脱退をしていきたいという中で、いろいろ今話をしているところでございます。そうした中で、今回こういった条件ができたということで、これをベースに協議を行っております。

○橋本委員 この件につきましては、全協等で議会側も執行部の方針を了解したと、その方向でやんなさいという結論がもう出とるわけですから、一旦またさかのぼってこの是非を論じるというようなことは私はもう無駄だと思うんです。

そういった中で、脱退をするということになると他の組合の市町からじゃあこれだけ払えと、この金額が執行部はどういうふうに見ておるのか、妥当な線だと見ておるのか、あるいは高いなあと見とんのか、そこら辺をまずは率直な感想をお聞かせください。

○丸尾社会福祉課長 確かに、12年間というのは非常に長いなあというのはもう一つの思いでございます。しかしながら、現状の入所者が43名、44名ということを考えますと、来年度が490万円ぐらいになるというのであれば、3年程度の負担になるのかなあということで、これぐらいならしょうがないかなあというのは今の思いでございます。

○橋本委員 そういふことでしたら、一々委員会側にどうですかというようなことを聞く前に、これが妥当な線だと思いますということの一つ意見をひっつけとってください。

それからもう一つ、報告の中で職員を1名備前市で負担せえと、持てと。ということは、どういふ職種の職員なんですか、これは。そこまで具体的なことにはなっていないんですか。

それと、あわせて備前市が抜けたからといって入所者は変わらないのに職員がその中で減ると、組合の職員が減るといってもまたおかしな話なんですけど、そのあたりはどんなんでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 職員につきましては、まだ具体的な話はできてはおりません。現在は、向こうのほうから1名をとという話が出ておるだけでございます。

○橋本委員 それで、例えば備前市が抜けたからといって今の職員に余剰が生じるということなんでしょうか、この和気老人ホーム組合に。

○丸尾社会福祉課長 少しでも金額を少なくということで、正職員から臨時に切りかえたいというような意向を持っているということでございます。

○橋本委員 ようわからんけど、いいわ。

○守井委員 今橋本委員のほうからもう議会のほうで決定しとるようなことを言われたんですけど、まだそんな状況じゃないんじゃないですか。

○橋本委員 全協等も開いて、さっきの報告でも備前市長田原隆雄と、それから議長立川茂名で正式に脱退をしたいということを向こうに申し入れをしとるということは、当然議会側もそれを了解の上でそのような行動を執行部はとつとられるというふうに私は認識してますよ。私の認識が間違うとりますか。

○守井委員 出すことには了承しとるけれども、それがいいかどうかというのはまた別問題だろうと思いますよ。いかがですか。

それに追加して、この老人ホームを市長と議長同名で脱退届出されとんかな。確認だけなんだけど。

○丸尾社会福祉課長 議長名と市長名で脱退届を出しております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようなんですけども、これはないんですけど、あわせて北部衛生施設組合脱退に伴う現況報告についての御説明は、このところについての質疑、御意見はありませんでしょうか。もう一緒のようなところですから。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、その他の報告についての質疑がありましたら順次お願いしたいと思います。

○守井委員 一番最初におっしゃった三石公民館の建てかえですけど、予算的な面一応こういうぐあいにやるんだというようなことは聞いておるんですけども、建てかえに当たっての概要、旧の建物はいつごろ建てて、どういう規模であって、そしてこの建てかえの理由が先ほど漏水も激しくてもう改修ではできないだろうというような考えのもとで新築にするんだろうという、あるいは地元の三石地区の方々の相談の中でこういう形にやっていくんだろうというような話だったんだろうと思うんですけども、そのあたりの状況というのを若干説明できますでしょうか。い

かがですか。

○**竹林社会教育課長** こちらの既存の建物ですけども、現在の三石公民館につきましては、昭和43年建築となります。三石出張所につきましては、昭和45年建築ということになります。いずれも建築年数かなり経過しておるということで、雨漏り等も見られるという中で、この統合建築の計画となっております。

また、昨年そういった状況の中で、複合施設ということで基本構想のほうを昨年策定しております、本年度現在実施設計という流れできております。

○**守井委員** それで、この絵図の中に消防の分団の機庫があるんじゃないかと思うんだけど、今この図面にはないんだけど、あれはどんな形に考えとんかな。

○**竹林社会教育課長** 現在、敷地内に消防機庫のほうがございます。それにつきましては、今回の建てかえに伴いまして敷地の有効利用というような面もございまして、この敷地内の図面でいいますと、本体建物の一番左側になります。字が見にくいと思いますけども、こちらのほうに隣接して消防機庫のほうを整備できたらということで今のところは考えております。

○**守井委員** 字が小さくて見えないんだけど、図面の中に消防機庫が入るとということなんでしょうかね。

○**竹林社会教育課長** 薄い赤色部分の一番左手、建物向かって左手、こちらが消防関係の施設ということで予定しております。

○**星野委員** 同じく三石地区公民館についてですが、三石地区公民館出張所基本構想の基本方針、基本的な考え方というところに（2）教育、文化、地域の情報の発信拠点云々と（5）地域を感じられる建物というふうに記載があるんですが、こちらの施設は地域の歴史文化を学ぶ拠点施設としての性質も兼ねた施設であると考えておけばよろしいんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 公民館機能と出張所機能を含めてということで、そうした地域の文化的な拠点にもなればというふうには考えております。

○**星野委員** そういった考え方というのはほかの公民館建てかえの際もこの基本構想の中に盛り込まれると思っただけよろしいんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 基本的には同じ方針でやっていきたいと思っております。

○**星野委員** ほかの公民館についてもしっかり計画を立てて進めてください。中途半端な行き当たりばったりな増設はぜひないようにお願いします。

○**橋本委員** 幼児教育課からの報告についてお尋ねをします。

待機児童についてということで、現行57人ほどまだおると。その下段の保育士あるいは保育教諭の採用状況等も報告がございましたが、端的に言うて次年度、令和2年度は今よりも改善されると見とってええんですか、それともこれから募集というんか、応募の状況も加味せにゃあならんのですけれども、今よりも悪くなるのか、よくなるのか、そこら辺はどういうふうに見とられます、担当は。

○波多野幼児教育課長 公立に関しては、今よりもよくなる方向で進めております。

○橋本委員 進めておりますというのは新採用が6人で、あと追加でまだ募集しますというふうな報告がありましたが、追加で募集したら応募してくれるというふうに踏んでおられるわけ。

○波多野幼児教育課長 近隣市町村の追加の状況もお聞きしましたが、多数来るとというのは非常に厳しい状況というふうに聞き取りをしておりますが、少人数でも応募があれば昨年のように追加で新規採用職員がふえると踏んでおります。

○橋本委員 そういう姿勢でこれからも取り組んでほしいんですが、以前提言をしたんですけれども、ゼロ歳児の待機者が大変多いというこの状況を見たら、私は保育園の保育士の資格等を有しないというんですか、無資格というんですか、だけど子育てをした経験のある例えば女性なんかでしたら、そういう資格がなくても託児所的な扱いとして、無認可になるのかどうかわかりませんが、そういうものを市が直営でやるのか、あるいはNPO法人みたいところに委託してやるのか、そういうふうな方法をとってでも、要は子供を預けて親が働きに行く、保護者が働きに行く、その間子供を預かる託児所としての機能を持たせて子育てに協力をするという方向は、幼児教育課のほうは考えられません。そういうふうにすると、うんとハードルが私は低くなるんじゃないかなと思うんですけど。

○波多野幼児教育課長 委員おっしゃるとおりでございます、公立園で全てのゼロ歳児を賄うというのは非常に難しいと感じております。入園保留者90名のうち50名までがゼロ歳でございます、今現在認可外保育でございますが、くまのこ保育園、プレーパークの森っこえんに続きまして、あと2つほど子育てのNPOさんに依頼をして、既存の施設の活用も含めまして認可外の保育のほうに応募していただけるよう、来年の4月に向けて今調整中でございます。

○橋本委員 そういうところに積極的に働きかけて補助金を出したり、あるいは公有施設の余っておる施設があれば積極的にここも使ってください、活用してくださいというような格好でより備前市側が協力するというので、ぜひともそういうことを実現していただけたらなというふうに思いますので、頑張ってください。

○中西委員長 ここに関して、保育士の来年やめる人数が報告がなかったんですけども、そのやめる予定の人数はないんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 現在、決まっておりますのは正規職員の3名のみでございます。臨時職員は希望は来ておりますが、最終的には12月初めに面談をして決めていく予定でございます。

○森本委員 採用なんですけど、せっかく7名採用されたのに1人辞退というてお聞きしたんですけど、理由は掌握されているんですか。

○波多野幼児教育課長 私が担当課から聞いておりますのは、複数受験しております、備前市ではないほうに行かれることを決められたという情報を聞いております。

○青山副委員長 スポーツイベントについてということで、社会教育課のほうからスポーツ関連行事一覧を出していただいとんですが、ここの区分のところの主催とあるんですが、主管につい

ではどのようになっとなんでしょうか。

○**竹林社会教育課長** 主催になってる部分につきましては、こちらの社会教育課が事務を担っているということになります。また、共催につきましてはそれぞれ主催団体さん等で事務を担っていただいているということでございます。

○**青山副委員長** といいますのが、これを出していただいたのはスポーツ係として備前市全体のスポーツの状況、以前にも質問しましたが、スポーツの実施率の向上であるとか、あるいは新しいものへの取り組みであるとかというふうなことが手いっぱいできなかなかないというふうなことをお聞きしたので、いろんな種目があると思うんですけど、そういう種目のほうに主管をお願いしたりするようなことというのができないものかというふうなことでお聞きをしたんですけど、それについてはどう思われますか。

○**竹林社会教育課長** 体育協会に所属する団体さん等、こちらのほうの主催競技もこちらの一覧にもございますけども、そういった団体さんが担っていけるのであれば、当然そちらのほうを市としても支援していくような形もとれるかなということは考えます。

○**青山副委員長** ぜひ社会教育課スポーツ係として備前市全体のスポーツ関連の状況がどのようになっているのか、あるいはどういう方向に進めるべきかというふうなことを考えていけるような体制にしていきたい。そのために、それぞれ種目の中で主管が任されるようなマネージャーの育成であるとか、あるいはそういう組織づくりであるとかというふうなことも考えていただけたらというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

○**竹林社会教育課長** そういった形がとれれば一番望ましい形かなということも思いますので、その辺は検討といいますか、研究していきたいと思います。

○**青山副委員長** ぜひお願いします。

○**橋本委員** 学校教育課から平成30年度の児童・生徒問題行動等調査結果についてということで報告がございました。小学校のほうでいじめの認知件数が平成29年度から平成30年度にかけて飛躍的にふえとんですね。これ、認知件数をカウントする方法を変えたのか、どうなのか、そこら辺について教えてください。

それで、同じカウントの仕方をやっておるのであれば何でここまで急にふえたのか、そこら辺の理由を把握しておられるのであれば教えてください。

○**朝倉学校教育課長** 先ほども申しましたが、細かいものでも丁寧に認知していくということはいくつも言われてますので、そういった点で細かいところを見ているというのは1点あると思います。ただ、先ほど他市の状況等もお話をいたしました。校長会で報告をする中で、いじめと認知する中で保護者のほうにも、学校が認知した後保護者にもいじめ事案があったので、いじめ事案として対応しますよ、その後、解消した後3カ月以上経過した後に子供にも確認し、保護者にも確認して初めていじめの解消という一つのいじめの流れがあるんですけども、ひょっとしたらそのあたりのところの最初の入りの場面、解消のところは確認はしているけれども、保護者ま

でいじめですよという連絡をせずに報告を上げているものが入っているのではないかなあというところは思っております。それを丁寧に認知するというで細かく報告を上げているっていうことはないでしょうかという話を学校のほうにもお願いをして、昨年度まではしておらなかったんですが、今後はいじめが発生して、学校がいじめと認知したものを、11月からは早急に学校から教育委員会のほうに上げてくださいということで、数のあたりの精査をしながら細かい事案であればその対応はいじめではないけれども、未然防止の対応はするという点は変わりがないと思いますので、そういった精査をしていこうというふうに考えております。ですから、現段階では丁寧に子供たちの状況を見てくれていると、そのために数がふえているというふうに今回の調査の結果は思っております。

○橋本委員 私、古い人間ですから今のこの状況を見て余りにも教育委員会が過剰に反応し過ぎよんじゃないかと。学校側におまえいじめなかったんか、なかったんか、何かいじめを掘り起こすような対応をされて、ほいでもうとにかく件数をふやすのが目的みたいなことになつとんじやないかなと。私は、いじめとかというような問題はあくまでもいじめを受けた者がこれでいじめられて大変つらい思いをしとる、そういうふうなことを学校側に言うてこられる、言うてこられたらそれを初めて1件というようなカウントの仕方で、常にこの170件も平成30年で出たというのは、全ていじめられた生徒側のほうがいじめを受けましたということを学校側に申告された状況の件数なんですか。

○朝倉学校教育課長 今、いじめを認知するっていうことで、子供のほうから直接事案があったときに訴えてきたものだけでなく、年に何回かアンケートでいじめはないですかというのを子供たちに聞くようにしております。その中で上がってきたものについては、まずいじめなのかどうなのかというのを精査するようになっていきますので、アンケート等で上がってきたものも含まれていると、直接訴えがあったものだけではなくて、アンケート調査等で出てきたものも含まれております。

○橋本委員 私らも子供のときからこんな冷やかしかからかい、悪口を言われるというような、これが小学校ではほとんど109件ということで圧倒的に多いんですけど、こんなことは日常茶飯事的にあったわけですが、それを言われたほうがそれをいじめだというふうに深刻に捉えない格好で我々は育ってきたわけなんですけど、それを今は物すごく過敏に反応して、大きく大きく捉えていじめじゃ、いじめじゃ、いじめじゃというふうに言よつたら、かえって生徒側のほうが何か言われたらいじめじゃというふうに認識するようになって、かえって私は悪いんじゃないかなというふうに思えるんですけど、これ古い考え方かもわかりませんが、もう少しそこら辺教育委員会のほうで議論してもらえたらありがたいなと思います。

答弁はいいです。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで報告事項を終わります。

それでは、暫時休憩に入りたいと思いますが、報告事項のみの説明員の方につきましては、この休憩のときを利用して御退席いただいて結構でございます。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、調査研究事項に移ります。

***** 病院事業についての調査研究 *****

○中西委員長 まず、病院事業についての調査研究を行います。

平成30年度救急応需状況についての資料が出ています。

市立病院のあり方について、この間新聞紙上でも大きく取り上げられておりましたが、一括して万波病院総括事務長のほうから御報告をいただきたいと思います。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 御用意いたしました資料について簡単に御説明をいたします。

まず最初に、平成30年度の救急応需状況についてというのがございますが、これは東備消防が把握している数字の年度の報告になります。問い合わせ件数は真ん中のものになります。そして、受けたのが真ん中になります。そして、不可能なのが一番左になります。そして、それぞれの応需率ですから受けなかった率、受けた率がパーセンテージで載っております。3病院につきましては、多少上下はしておりますが、ほかの民間病院と比べて応需率が高いと、件数が高いというふうに考えております。

そして、2番目ですが、救急の確保ベッド数でございます。これは救急依頼があったときに空きベッドをつくっておかないといけないということになっておりまして、保健所のほうからの指導がありまして、そのベッド数について書いております。備前が5床、日生が5床、吉永病院が2床となっております。これにつきましては、病床何号室が該当しますということで報告をいたしております。

それから、後から出てまいります、今回の厚労省の公表の中に十分な診療があったかどうかということが問われております。その中で、急性期の医療を行う上で全身麻酔、それから悪性腫瘍、がんですけれども、これの件数が問われております。その件数につきましては、3病院のそれぞれの数、これは30年度の実績になりますが、上げております。全身麻酔、悪性腫瘍ということでございます。

○中西委員長 続いて、市立病院のあり方についての検討状況がどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○今脇介護福祉課長 既に新聞報道等で御承知のことかと思いますが、このたびの再編統合の議

論が必要とされました病院名の公表につきまして、少し長くはなるんですが、経緯経過等を御説明いたします。

令和元年9月26日に厚生労働省は市町村などが運営する公立病院と、それから日本赤十字社などが運営する公的病院の25%超に当たる全国424の病院について、再編統合について議論が必要とする分析をして病院名を公表しました。その中に備前病院と吉永病院の名前が公表をされています。

高齢化に合わせて膨張する医療費を抑制して病院の病床数の削減を目指す地域医療構想が進まず、ベッド数が減らない見込み、見通しとなったために、再検証を促すという目的で病院名を公表したようです。

検証には高度急性期及び急性期病床を持つ病院を対象として、がん、脳卒中、心疾患、小児、周産期、救急、災害、僻地、研修、派遣機能の9領域について手術や治療件数などを人口規模で分析して、治療実績が一定基準を下回った病院、それから2つ目はこれらの診療機能を代替できる病院が近隣にあるかどうかの2点について、該当する病院名を公表したということです。

しかし、診療実績については、救急は平成28年7月から平成29年6月までの受け入れ件数です。がん、脳卒中、心疾患、小児、周産期については、平成29年6月の1カ月のみの実績で分析をしており、これらのデータや分析等については、大都市圏、地方に関係なく機械的に一律で線引きをして公表をしています。日生病院は、2つ目の近隣、車で20分以内というところに代替ができる病院がないということで名前は上がってはおりませんが、厚労省は名前の上がない病院についても見通しの検討をするように求めています。今後、都道府県に対しまして、来年の2020年9月末までに対応方針を示すよう求めています。

この公表について、厚労省は翌日の9月27日には高度急性期、急性期機能に着目して一定の条件を設定して分析したもので、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではない、また病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング、機能分化等の方向性を機械的に決めるものではないと言っています。しかし、自治体や病院関係者や各種団体などからデータ公表の白紙撤回を求めるなど、強い批判と反発があり、厚労省は全国7ブロックで説明に回って、病院名の公表について唐突で問題があったと陳謝をしています。

岡山でも、10月30日に中四国ブロックでの説明会で厚労省からは同様の言葉が聞かれましたが、参加者からは進め方への批判、データ分析のやり方への批判、それから住民不安の解消をどうしたらいいのかなどの発言がありました。岡山だけでなく、全国各地でも同じような批判や反発があるようですが、国は公表の仕方などは深く反省すべき点はあるが、再編や統合の強制ではなく、再検討する余地があるのではないかという指摘で、各地域医療構想圏域で議論を進めてほしいと繰り返すばかりで、公表した病院名への白紙撤回等はなく、今後の方針にも変わりはないという姿勢です。

備前市では、今年度当初に病院事業あり方検討会を立ち上げ、それぞれの病院の決算状況や病

院の様子、実情等をお聞きしたり、アドバイザーの方の話をお聞きしたりしていた状況でこのたびの厚労省の公表となりました。厚労省が言う再編統合の中にはダウンサイジング、機能分化・連携、集約化、機能の転換・連携の選択肢全てを含んでいますので、今後のあり方検討会の中で来年の9月までには何らかの方向性を出せるように検討していきたいと考えております。

○中西委員長 10月の末に行われた厚労省の説明会のときに、備前市からも参加者があったというふうに、参加されてるといふふうにお伺いをしているんですけども、そのとき備前市のほうから何か御意見を述べられたんでしょうか。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 市長部局のほうからと、それから病院事業で10月30日岡山市内で行われました中四国の意見交換会に出席しております。それぞれの意見をということで意見交換の時間がございましたので、備前病院事業を代表してといいますか、質問をさせていただきます。

その内容につきましては、まず1点目がワーキンググループというのがございまして、その中でずっと討議をする中でこの424の公表に至ったという厚労省の発表があったわけですが、厚労省は情報開示については非常に積極的で、それについては評価をさせていただくと。ただその過程においては今回の診療実績の件1、それから近隣に代替え医療機関がないという2に加えて、3つ目で地域にその病院がいかに貢献しているかということを検証してから発表するということがあったのに、残念ながらそれは発表されてないのではないかと。それは私の個人的な意見ですということでも申し上げました。

それから、公立病院につきましては、自治体病院が全国自治体病院協議会あるいは全国国民健康保険診療施設協議会、国診協といいますが、に加入している病院が多いと。両方加入しているところも吉永病院、3病院ともそうですが、の立場から意見を述べさせていただきました。それも個人ということでも申し上げましたが、地域包括ケアの考え方については国診協が40年も前から取り組んできた理念であります。国は、平成26年ごろから国としてこの施策を、考え方を取り入れるということで方針を決めた。それについてはよくやっていただいております中で、国診協の44%以上の病院が公表の対象になったということについては、厚労省は地域包括ケアについてどうお考えなのかということも質問いたしました。

それから、3番目にこの公表された中で救急の受け入れを今後するというような資料がありましたので、それについてもどうということだろうか。公立病院は救急の受け入れを十分すること責務と考えていて、住民の安心・安全のためにやっている。これをしなくていいというのは考え方がおかしいのではないかと。ということで意見を述べさせていただきました。

それに対して、2番目について国策として地域包括ケアシステムを考えているということは回答としていただきましたが、特に国診協のメンバーについての公表を取り消すとか、考え直すとかという話はありませんでした。

1番、3番については特に、3番については選択肢の中の一つであるので、今後検討したいと

というようなことがありましたので、報告いたします。

○中西委員長 病院だけで、市当局からは何もなかったんですか。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 たしか意見が言えたのが7人か8人ぐらいだったもの
ですから、その中で早い者順みたいなのところもありまして、幸い私は発表ができたんですけど
も、市のほうからは特に発表はありませんでした。

○森本委員 8日の日に調整会議も行かれたんですかね。

○万波病院総括事務長兼吉永病院事務長 8日の調整会議につきましては、市のほうから市長の
かわりに山本部長、それから病院を代表して荻野管理者が出席しております。

○森本委員 内容的には先ほど言われたのと同じようなこととお話しされたんですか。

○山本保健福祉部長兼福祉事務所長 この件についても議題の一部として取り上げられまして、
その他のところでいろいろ意見がございました。もう皆さん行政側の人間あるいは公立病院側
の方としては納得がいかないといったような御意見でした。荻野管理者も出席をしており、最後の
ところで一言愚痴になるけど、聞いてくださいというようなことで発言もされておりました。

以上でございます。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

***** 健康管理についての調査研究 *****

○中西委員長 2番目の健康管理についての調査研究で、各種健診等について資料があるよう
ですけども、いかがでしょうか。

○森保健課長 それでは、配付しております資料につきまして、説明させていただきたいと思
います。

A3判のものになります。

大変申しわけありません。まず最初に、1点訂正のほうをお願いしたいと思います。

左側の平成30年度各種がん検診、個別健診という表の地域の欄の一番下、赤磐市(1)で
医療機関名が丹羽病院と書いておりますけれども、丹羽病院は岡山市でございます。済ませ
ん、訂正をお願いいたします。

それでは、資料について御説明いたします。

平成30年度のがん検診、特定健診等について、医療機関別の受診人数を一覧表にしたもの
になっております。縦軸に医療機関名、横軸に各種がん検診等を入れ、それぞれの受診者数を入
れております。

それから、表の下のほうなんですけれども、医療機関合計の下の欄に集団健診受診者数とし
て健診種類別に集団健診の受診者数を入れております。それぞれの健診については、和気医師会、

邑久医師会、赤穂中央病院、赤穂市民病院、丹羽病院、岡村一心堂病院と委託契約を締結し、実施しております。病院の規模や設置設備により対応できる健診に違いがあることから、対応可能な健診について事前に紹介をし、その答えに基づきまして委託をしております。

表の中の地域の欄にそれぞれ地域と括弧書きで数字を入れております。この数字につきましては、実際に健診を行った医療機関の数を入れております。健診の受診者数については医療機関からの報告により人数を入れております。

会社勤めをしておられる方、お勤めの事業所において法律で定められた健診や人間ドックを受診されていると思います。各社会保険での備前市民の受診状況については個人情報等の関係があり、把握がなかなか困難ということから把握できておりません。

それから、特定健診の人数については国保人間ドックで受診された方も入っています。国保人間ドックにつきましては、受診希望者が多いことから、市立病院など医療機関の協力を得て受診期間の延長や受診者の受け入れの増員に御協力いただいております。平成30年度には年間受付人数を340人から350人に増員して実施しております。

個別健診での市立病院の実績割合は、表の下が一番下、パーセントで表示しておりますけれども、各種がん検診等で37%、それから国保特定健診で38%となっており、市で実施している健診については約4割を担っていただいているという状況でございます。

○中西委員長 どうも御苦労さまでした。

というところですけども、思った以上かなり備前の公立病院がウエートを占めているけども、民間病院もすごい健診に取り組んでいるというのが今回私もこれ見て初めて勉強させていただきました。経営との関係で民間は取り組むというのが強いようです。

これで何か御質問ありましたら。

○守井委員 いろんな健診をいろんなところでやられているのがよくわかったんですけど、国が健診率が上がることにより地方交付税の増額も考えてる時代に入るとも聞いておるんです。その中で、この分母である対象者数はそれぞれ何人かなあと思うんですけども、わかれば教えていただきたいんですけど。

子宮頸がん、乳がんあたりは一緒かもしれんけれども、恐らくこの胃がんとか大腸がんとか、あとのこの対象者が一緒の数もあるんかなあというような感じでも思うんですけど、今わかりますかね。

○森保健課長 特定健診のほうにつきましては、国民健康保険の加入者で40歳以上ということで、済いません、人数的なものはすぐ出てこないんですけど。

○守井委員 後でもええから教えてもらえますか。

それで、今言うた国保で40歳以上で、例えばこの一番後ろの35歳からの健診とか、あるいは生保健診、恐らくそれはまた別の対象じゃないんかと思うじゃけど、この人数が。じゃから、40歳以上の国保じゃないんかないんか思うんだけど、そうかどうかというのも含めてまた後

から報告願えますか、対象者、分母のほう。

○森保健課長 分母なんですけど、委員さん言われたように年齢で大体40歳以上の方とか、50歳以上の男性であるとかというような対象があります。そのくくりの中で分母を求めて受診率というのを出しておりますので、それについては今済いません、資料を持ってないので、また後でしたいと思います。

○守井委員 分母がわかれば受診率がわかるんで、後から分母のほうを教えていただけたらと思います。

○森保健課長 済いません。分母の数字を出すのもあれなんですけれども、決算の資料のほうに各年度の市の健診の受診率のほう一応出ております。

○守井委員 ほんな、受診率と人数、悪いんだけど、これに合うような形での数値をもらえますか。

○森保健課長 はい。

○中西委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら次に移りたいと思います。

***** 教育行政についての調査研究 *****

○中西委員長 教育行政についての調査研究で、中学校統廃合についてを議題といたします。

○大岩教育振興課長 中学校再編整備実施計画案に係る説明会について説明させていただきます。

9月末から10月の初旬にかけて、三石、吉永、伊里、日生の各中学校区で認定こども園、小学校、中学校の保護者、地区住民の方を対象に、昨年度の意見交換会を経て4校統合案を見直した経緯や、2校統合案についての説明を行い、参加者の皆様から意見や要望をいただきました。参加者は、保護者の方が95名、地域の方が80名、合計175名の参加がありました。

その要点録ですが、お手元にお配りしておりますA3判両面の1枚のペーパーでございます。

三石中学校区では、通学方法等の質問のほか、学校の適正規模や三石中学校だけが統廃合の対象になっていることなどについてさまざまな御意見をいただきました。吉永中学校区では、三石中学校と統合することにについては異論はなかったように思われますが、三石地区の合意形成を図るよう要望されました。また、適正規模についての疑問、統合後の地域学習のあり方、準備委員会の構成メンバーや協議内容の公表などについての御意見をいただきました。

伊里中学校区では、三石中学校と吉永中学校の統合案にはある程度理解を示していただきました。ただ、伊里中学校区も今後小規模化していくので、将来に対する不安から学区の自由選択制や日生中学校、備前中学校との統合についての要望の声が一部保護者から上がりました。

日生中学校区では、適正規模の妥当性、少人数指導の推進、財政上の問題での統廃合等の意見がある一方、他校とのつながりを重視した多様な学習方法の取り組み、中学校の教育環境を考え

ると三石中学校を吉永中学校へ統合することに賛成であるという御意見もいただきました。

また、先週の16日になりますが、土曜日の日中に三石中学校区のこども園、小・中学校の保護者の方を対象に、計画案に対する意見を伺う会を持ちました。その中では、学級編制の基準や統合後の通学方法、スクールバスの運行、制服、校名、校歌等についての具体的な質問のほか、他中学校区の保護者の状況や危機管理に対する意見などについての御意見をいただきました。

○**中西委員長** この問題についての皆さんの御質問はありませんでしょうか。

○**星野委員** それでは、質問させていただきます。

説明会を終えての所感、感想があればお教えてください。

なければいいですよ。

○**田原教育部長** 4地区総合しての感想というのはまとめるのがあれなんですけど、具体的には子供たちの数が減ってるということで、統合そのものに関して反対という意見もあるにはあったんですが、保護者の方の御意見を聞きますと、おおむね統合については受け入れるというような形と理解しております。

また、それぞれ違うんですが、今回統合対象となる三石地区の先週の土曜日、保護者の方だけの集まりだったんですが、統合についてはもう避けて通れない問題だというような認識の方が多かったように思います。

伊里地区に関しては、先ほども申しましたが、人数が減っていくので、伊里地区はどうするのか、逆にどっかと統合していただけないのかというような御意見の保護者もおられました。総じて統合については理解を示されているというふうに感じました。

○**星野委員** 先週の土曜日の三石地区への説明会は除いて、4回開いた説明会の結果報告というのは多分教育委員会会議でされたのではないかと思うんですが、教育委員会会議の中ではどのような意見が出たのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** きょうお配りしている資料と同様のものを教育委員会会議でも配付して説明いたしました。その中で、委員さんから主にいただいた意見といたしましては、三石地区でいいますと統合に疑問を持つような方が多かったと思いますが、感情論的な意見があった。子供のことを考えれば次の意見交換会では統合に前向きな人の意見を引き出せるような方法を考えればというような御教示をいただきました。

また、統合について通学方法、施設整備、跡地利用など、ある程度具体的な説明もできるよう準備したほうがいいのではないだろうかというような御意見もいただきました。

また、伊里地区につきましては将来的な人数の減少によりまして、伊里だけが残されていくような感じで考えているような保護者がおられるということで、そういったことも伊里についても必要になってくるんじゃないかというような御意見もいただきました。

○**星野委員** 教育委員の皆さんは、この説明会には出席されたんですか。

○**大岩教育振興課長** 4回の説明会で記憶には定かでないんですけど、三石と伊里、日生、あと

吉永の方はお見受けしてないです。

○中西委員長 お見受けをしてない。

○大岩教育振興課長 私が会場を見回したときに私は把握ができませんでしたという意味でございます。

○星野委員 伊里地区の説明会に出席させていただいたんですが、もっと話し合いの機会を設けてほしいという意見も多数出たと思うんですが、今後この計画というのはどういうふうに進めていくつもりなのか。もうこれ急いで進めていくのか、それともそういった保護者の意見を聞いた上で最終計画として進めるのか、お教えてください。

○田原教育部長 伊里地区の説明会的时候にはそういった機会を設けていただきたいというような話もございました。そういった中で、もし必要であればお話をさせていただきますということで回答をいたしております。

先般三石で説明会を行ったんですが、基本的にはこの形で教育委員会会議に諮り、その後準備委員会等の立ち上げに向けて準備を進めていきたいと考えております。

○星野委員 ということは、もう話し合いの機会をつくってもその意見は反映されないということなんですか。

○田原教育部長 意見としてはお伺いします。ただ、今回10年間の後期計画ということで、最終の仕上げの段階というふうに認識しております。この三石と吉永の統合については進めていきたいと考えております。その後、また課題等については随時協議の必要があればお話を伺いして、新たな計画の中で考えていくような形で考えております。

○星野委員 でも、三石と吉永の統合を進めるということであれば、その意見は取り入れてもらえないわけじゃないですか。今、伊里小学校では統廃合についてのアンケートをとったり、保護者間での話し合いの機会とかを設けてやられていますけど、そういうことはもう聞く耳を持たないということなんでしょうか。

○田原教育部長 具体的に申しますと、伊里地区の伊里中学校をどうするかというような話になってくると思います。そういった中で、今回4校統合案というのは難しいということでこの提案にしております。伊里地区の伊里中学校をどうするかといった課題につきましては、随時お話を伺って、この期の計画については進めてまいります。次期計画案等には反映させるべきと考えてます。

○星野委員 次期計画っていうのはたしかこの三石と吉永の統合後、10年はこのままいくというふうに以前の委員会で述べられてますよね。てことは、10年先の計画になるわけですよ。それまで何も考えないっていうことですか。

○田原教育部長 説明会的时候にも申し上げたんですが、伊里地区としてそういった統合に関する総意があれば考えていきたいということで答弁はさせていただいてます。

○星野委員 総意ってどれだけの人が賛同されたら総意ですか。51%で総意って言ってもらえ

んですか。

○田原教育部長 話がまとまればという話になると思います。

○星野委員 だから、それは過半数を超えててまとまったらそれでオーケーということでもいいんですか。

○田原教育部長 それについては、今現在計画案を進めようとしているところでございます。伊里と日生と吉永については一定規模を有していると判断して、そのまま継続という形でしておりますが、それでもってしても伊里地区の保護者としてはどっかと統合させてくれというような声が総意として上がれば検討していくということでございます。

○星野委員 説明会でも切実な思いを保護者の方は言われてたわけですよ。

○田原教育部長 よくわかります。最初は、4校統合案ということで、それがあたかも決まったかのように報道されたというところがあって、なかなか保護者の方ももうそれで決まりだからということで意見を述べられていなかったという経緯があります。ただ、統合に関しては相手があることでございます。日生と吉永の意見交換会を通じて肌で感じておりますが、これはもう厳しいということで考えております。

○星野委員 統合は難しいのはわかりましたけど、それであれば就学先変更手続の要件緩和、こういうことも教育委員会会議で考えるべきじゃないんですか。

○田原教育部長 それについても検討の余地はあると考えておりますが、基本的には就学を自由にしてしまうと伊里中学校の存続そのものが難しくなるということがございまして、基本的には今の学区で学校運営を続けるという形で考えております。

○中西委員長 よろしいですか。

○星野委員 よろしくはない。とりあえずいいです。とりあえず終わります。

○青山副委員長 先ほどの話は、教育委員会会議で議題に上がったような話だったんですけど、私10月30日の教育委員会会議、傍聴に行きました。最後のその他のところである委員さんが発言されてそれぞれの方が言われたというぐらいにしか認識してないんですけど、もともと教育委員会会議で2校案にするというふうなところの審議というのはされたんですか。

○田原教育部長 2校案に関しては、案をつくる前に非公開の会議のほうでさせていただいております。

○青山副委員長 最終的には教育委員会会議で決めるというようなことを説明会でも言われているんですが、先ほど来星野委員からも出ていることというのは、要するにこういったような4校の統合案に戻せれないのかとかというふうな質問があった場合に、一つの意見として聞いておくとか、あるいは総意があれば考えるのかとかというふうなことを言われているというところが誤解なのか、それとも本当にそういうふうになるのか、先ほど言われたようなアンケート調査をとって、それに向かっていこうという方もおられたりするということは把握されとんですかね。

○田原教育部長 4校統合案は見直しを行いました。今の計画案を事務局として変更するという

ような考えはありません。ですから、この後期計画を行ってその後に発生する課題、そういったものに関しては真摯に対応していくということでございます。

○青山副委員長 先ほど来出ている曖昧な点について、もう説明会とかそういったようなところでもう一度はつきりとさせるというふうなことというのはされんのですか。

○田原教育部長 この計画案の説明についてはもう説明を尽くしたと考えております。これで進めていきたいと考えてます。

○橋本委員 教育委員会の方針として2校案でいこうという強い意志はわかりました。私三石中学校区の説明会を聞きに行き、この説明会の報告書の一番末尾に小学校、中学校PTAの考えの結論を出し、教育委員会との話をしてもとまれば区長会に持ってきてほしいと。それに納得しない限り賛成、反対の判断はできないというのを総区長さんが言われたのが非常に印象に残ってますけど、小学校、中学校のPTAとの協議はもう済んで、そういうもう2校統合案で三石地区は了解だという信念をもうお持ちなんですか。

○田原教育部長 土曜日に意見交換会がありました。人数は確かに呼びかけはしましたが、18名の参加ということで、余り関心がないのかなあというような。どうしても来れない方がおられたのかもしれないですけど、幼稚園、こども園の保護者、小学校、中学校の保護者を対象に説明を行いました。その中では統合を進めてくださいという意見が多かったです。それで、逆に地域の方の意見が、私もそういった説明会に出たんですけど、地域の中のああいった反対意見の中で自分の意見がなかなか述べられる状態ではなかったというような本音ですかね、そういったものもお受けしました。小学校のPTAの会長さんはもう3回も4回も同じような説明を聞いてると。できたら同じような説明ばかりじゃなくて早く進めてもらいたいと。いつまでやるんですかというような声も聞かれたところです。

○橋本委員 教育委員会はそういうふうに捉えておるといことで、総区長さんにはそういった結論をもう提示して、住民というんか、地区の方の御理解も賜るといのが一番必要だと思うんですよ。

総区長は話のようわかる人で、もう保護者の方がそれでええと、そう進めてくれえというて言えますよということであれば、決して横やりを入れて反対をされる方じゃないと思いますので、そこら辺うまく丁寧に説明をしていただきたいんですよ。そこら辺はどういうふうに今後進めようと思うとりますか。

○田原教育部長 土曜日のその意見交換の中だけでというのもちよっとだと思しますので、再度PTAの会長さんとか、そういったところに出向いて実際のところの本音といえますか、そういったところもお伺いしながら総合的に判断をさせていただきたいと考えてます。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○守井委員 私は別の観点から、令和3年度末、だから令和4年度の4月1日から統合という考え方で、今年度は別にして丸2年というような形になるんだろうと思うんですけど、去年からい

ろい話が出たんだけど、今6年生の方がちょうど3年生になるときに統合するような形に今の状況であればなんです。だから、物事を慎重にするという意味からも、今の5年生が2年生になるとき、だからもう一年おくらせて令和5年4月に統合するような形により慎重さを含む意味でも持っていったほうがいいんじゃないかなという感じで思うんですけども、そのあたりは。例えば施設整備の問題とか、いろんな環境の統合の問題とか、コミュニケーションを図るとか、そんな意味を含めて今2年でやろうとしているのを3年で慎重さも、慎重にするという意味も含めてやったらどうかというふうに思うんですけど、その点はどんなに思いますか。

○田原教育部長 学年別に統合ということは考えていないので、今の5年生が2年生になるとかというのは今の6年生が3年生になるときということになりますので、同じことかなあと考えます。

○守井委員 同じことなんだけど、今がきっかけとなって高校、中学校を卒業してその後に統合するような形のほうがいいんじゃないかという提案なんよ。慎重にやる意味で。今、5年生が6年生になって、2年生でまた統合するのは同じような話になるんじゃないだろうけれども、今の6年生が卒業してから統合する形のほうがいいんじゃないかという意味合いの話なんです。いかがでしょうかということです。

要するに、今の6年生が入試を終えてから合併するような形にしたらどうですかという提案なんよ。だから、5年生が2年生になるというのは同じことなんじゃないけれどもな。

きっかけの話が3年、今の6年生がもう今話を聞いて2年生のときに合併して、3年生のときに受験をするような形になるから、より慎重さを含める意味ではもう一年延ばしたら、統合したらいかがかなというん、検討してみたら思うんだけど。

○田原教育部長 三石の小学校、保護者の方への説明は令和3年度末というお話をずっとしておりますので、さらにまた変更ということになると混乱を生じかねないので、これはこの分で進めていきたいと考えてます。

○中西委員長 よろしいですか。

○守井委員 検討してもらうたら。

○青山副委員長 先ほどの教育委員会会議、非公開で行われたということなんですけど、いつごろの会議だったんですかね。

○大岩教育振興課長 濟いません、記憶が定かでないんですけど、見直し4校案を意見交換会していった中で、吉永、日生が厳しい、物すごい反対を受けてやるのが厳しいということで、2校の案を考えていく段階でずうっと協議していたんです。それで、教育委員会会議ではずうっと最終的には7月とか8月、全員協議会を9月定例会の初日にさせていただいたと思うんですけども、それに向けて教育委員会会議の中ではそういった、こういった計画でというのは全部説明してまいったところでございます。そういった中で、教育委員さんの意見はこの2校の統合案で異論はないということで進めてきた次第でございます。

○中西委員長 時期的には8月ということですか。

○田原教育部長 7月から8月にかけて、最初出したのはもう素案的なものだったと思います。それから、修正を加えてほぼ成案に近いものを見ていただいて、これについて全員協議会で説明をさせていただきますというような了承をいただいております。

○青山副委員長 もし開かれたとしたら、8月に一遍正式な会議を開かれておったと思うんですけど、非公開ということはその前にということになるんですか。

○田原教育部長 公表することによって混乱を来しかねないことについては非公開とするというようなところで傍聴の方に退席をいただいて、審議したという経緯もあるかと思います。

○青山副委員長 ということは、8月27日に開かれて、私もそれに出させて、傍聴に行かせていただいたんですけど、そのときかということになりますかね。

○田原教育部長 その前だったかもしれないです。その時分の7月あたりかもしれません。

○中西委員長 また、事後でいいですから、いつであったかまた教えてあげてください。

今の答弁の中では何か吉永と日生の反対が多かったからこの4校はやめたというふうに言われたんですけども、これまでの説明とは違うような気もしないではないんですけど。

○田原教育部長 吉永については通学の距離と時間の問題が大きいと。日生については地域に対する影響であるとか、保護者の方の猛烈な反対と。また、吉永についても保護者の方自身もかなりの強い反対と、こちらも同じぐらい猛烈な反対ということで受けとめました。

○守井委員 今私が提案した、卒業に関するタイムスケジュール的な話は、だめだと言われてもよく検証だけしていただいていたほうがいいと思うんですよ。余りにも性急感が出たような形でいろんなトラブルが発生したときに、そのあたりはきちんとそれが説明できるような資料になるかと思うんで、なぜそれができなかったかという意味合いにもつながるんで、ぜひそれは検証してってほしいなと思うんです。いかがですか。

○田原教育部長 教育委員会会議のほうにそういう議会の議員さんの御意見が出たということをお伝えしたいと思います。

○星野委員 なぜ特定の委員の意見だけを教育委員会会議に上げるんですか。

○田原教育部長 そういう意見が出たということをお知らせということでございます。

○守井委員 問題提起なんで、問題はきちんと整理していただかないと、問題が起きてからではやっばりできないんで、問題を想定して提供して考えていただきたいということです。

○星野委員 こちらも問題提起をしているわけですよ。保護者からこういう意見が出て、こういうふうにやってほしいという意見が出てると、真摯に答えてあげないといけないんじゃないですかと。

○田原教育部長 厚生文教委員会が出た、出された委員さん方の御意見に関しては教育委員会会議のほうでもお示しして、こういった意見が出ましたということでお示ししたいと思います。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○橋本委員 最後、先ほどの総区長の件なんですけれども、私は今回のこの2校統合案はもうあくまでも三石の方の考え方を最重要視すべきだろうというふうに思います。そのためには、三石地区の小学校、それから認定こども園、ここら辺の保護者のもうずばり記名式のアンケート、これをとって、数がこういうふうになりましたと、統合を望まれる方が圧倒的に多いですよ。ですから、地区のほうも御了解いただきたいというような格好で話を持っていかんと、私このままでうやむやな格好でいきよったら地区の反対を受けりゃせんかということをおそれていますよ。そこら辺はどんなですか。記名式のアンケートをとるようなつもりは一切ないですか。

○田原教育部長 アンケートについてはいろいろ意見交換会の中でも出たところです。ただ、それについては今の段階で事務局のほうとしては考えてはいません。ただ、しっかりと説明をして、御理解をいただきたいと考えてます。

○橋本委員 その御理解をいただいた結果として数値で、2校統合に賛成の方がこれだけ、反対の方がこれだけと。だから、私たちの統合案は支持されておるので、地元のほうも了解していただきたいという方式で持っていかんと、何かそこら辺の根拠が曖昧になると地区の方はなかなか了解というふうに言うてもらえんのかなと思いますので、これは私の提案です。そういうふうなことも必要なんじゃないですかというふうに思います。あなた方が自信を持っておるんだったら、当然そのアンケートの結果も約3分の2ぐらいの賛成票が入るはずですから、ぜひ一度考えてみてください。

○田原教育部長 内部で検討させていただきます。

○中西委員長 今の橋本委員の言われたのは、ほかの委員の方はどう思われる。

○守井委員 意思決定をするという形は、それぞれPTAとかいろんな団体があるんで、基本的なするかしないかは別にして、そこらあたりでやむを得ず賛成するとか、みんなで反対しましょうとか、その辺の形の合意形成も要るんじゃないかと思うし、それから恐らくそこでの説明会も当然せにやいけんのかなと思うんですよ、PTAならPTAだけ集めた。その中でのある程度の合意形成ができるかできないか、そこらあたりが一番の基本で、今個々の意見を聞いてというような話もあるけれども、そこらあたりで皆さんの御意見がどうかというのをまとめてするという事は、一つのプロセスとしちゃあ重要なんじゃないかなあと思うんですけど、どういう形でやるかというのはまた別にして。ぜひそういうのは一つの物事を決めていく方法、手段としては必要じゃないかなあという感じでは思ってます。私の意見はそうです。

○中西委員長 だから、そういう合意形成を得るにはアンケートも一つの方法だということですよ、守井さん。

○守井委員 そりゃあ、それも一つの方法でしょうね。

○中西委員長 ほかはどうですか。

○青山副委員長 4校から2校にという、4校でいくというときの意見交換会なり、反対意見とかかなり多かったわけなんですけど、あそこへ来ている人たちというのはその提案に対して強い

反対意見を持った人が集まっていたというふうに私も参加してみても思っております。

賛成の人もあるんだけど、なかなかそこで賛成意見が言えないとか、あるいはもともとそこへ行けなかった人もたくさんいたと思うんです、仕事の都合やいろんな事情で。そういうことを踏まえて、何か賛成意見を拾うようなことをしてほしいなあとというふうに思うんですけど、それが一つのアンケートとかというふうなことであれば、それも有効な方法じゃないかなあというふうに思っています。

今回の2校でもういくということで、もう最終的に教育委員会として意見を固めてやるのであれば、先ほどの橋本委員の提案なんかも取り上げてやられたらいいんじゃないかなあと私は思います。

○田原教育部長 済いません、先ほど検討するとは言ったんですが、今までその意見交換会の中でアンケートについては実施しませんという話で一応対話による、一応というたら怒られますけど、対話によって十分御理解していただいた上で判断していきたいという形で御説明をさせていただいておりますので、御提案として受けとめさせていただきたいと考えております。

○中西委員長 でも、それはもう話はこれで十分説明尽くした、もう説明はしないというお話ですから、これで終わりですよ。

○橋本委員 PTAとまだ話しするという言よる。

○守井委員 せにゃいけんで、それは。

○田原教育部長 PTAの代表の方とも話は最終的にはしたいと思っておりますと。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で教育行政についての調査研究を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて厚生文教委員会を閉会いたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

午後4時02分 閉会